

静岡労働局発表
令和8年7月21日

担当	労働基準部健康安全課
	課長 小崎 浩孝
	労働衛生担当 松尾 輝己
	電話 054-254-6314

梅雨明け後の本格的な暑さによる**熱中症に注意！**

～7月は、STOP！熱中症クールワークキャンペーン重点取組期間です～

気象庁は、昨日、静岡県を含む東海地方が梅雨明けしたとみられると発表しました。今後、本格的な暑さが到来し、熱中症リスクも高まります。あわせまして県下には、連日、熱中症警戒アラートが発表されています。

静岡労働局（局長 こくぶん かずゆき 國分 一行）は、熱中症予防を県民に広く呼び掛けるため、労働災害防止団体等と連携して、事業主が熱中症対策及び熱中症リスクに応じた措置を講じるよう要請しました。

【令和7年の静岡労働局管内の熱中症による死傷災害発生状況】

- ・ 令和7年は 59人 で、前年比約2倍。熱中症による死傷者数は増加の一途。
- ・ 梅雨明け時期の発生が最多。（注1）
- ・ 梅雨明け直後に死亡災害も発生。

（注1）令和7年の東海地方の梅雨明けは6月27日頃（令和7年9月1日 気象庁発表）

添付資料

別添1 梅雨明け後の本格的な暑さによる熱中症予防について（要請）

別添2 令和7年静岡労働局管内の熱中症による死傷災害発生状況

別添3 STOP！熱中症クールワークキャンペーン

別添4 職場における熱中症防止のためのガイドラインを参考に熱中症を効果的に防止しましょう！